

認定専攻科修了見込み者に対する学位授与の審査の特例

新たな審査方式の内容と考え方

(独)大学評価・学位授与機構

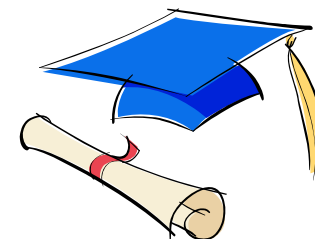
研究開発部

2015（平成27）年3月25日 一橋講堂
平成27年度の特例適用認定の申出に係る説明会

認定専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る特例 「新たな審査方式」の内容と考え方

構成

1. 「新たな審査方式」構想の背景
2. 機構の学士の学位授与制度
－ 現行の審査方式と新たな審査方式
3. 「新たな審査方式」の内容と考え方



認定専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る特例 「新たな審査方式」構想の背景

中央教育審議会答申

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(平成23年1月31日)

第4章 高等教育におけるキャリア教育・職業教育の充実方策

3. 高等教育における職業教育の充実

(2) 各高等教育機関における推進のポイント

②高等専門学校

「さらに、現在、本科卒業後、大学評価・学位授与機構が認定した専攻科において所定の単位を修得した者で、大学評価・学位授与機構の審査を経て合格と判定された者に学士の学位が授与されているが、学生の能力をよりの確に把握するとともに、専攻科における学生の主体的な学習活動を一層充実させる観点から、当該専攻科における学修の成果に基づいて円滑な学位の審査と授与が行われるよう、運用の改善を図ることが望まれる。」 (p.78)

→「円滑な学位の審査と授与」に向けて運用の改善が急務

認定専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る特例 「新たな審査方式」構想の背景

課題

円滑な学位の審査及び授与を行うとともに
現行の審査方式の下に授与される学士の学位と同等の
学位の質をどのように担保するか

現行の審査方式

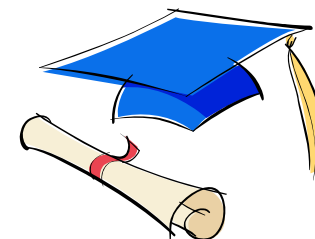
- 修得単位の審査
- 学修成果・試験の審査

修得単位の審査及び学修成果・試験の審査により
高等教育段階における多様な学習の成果を評価し、
「大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認める者」
に該当するかを審査

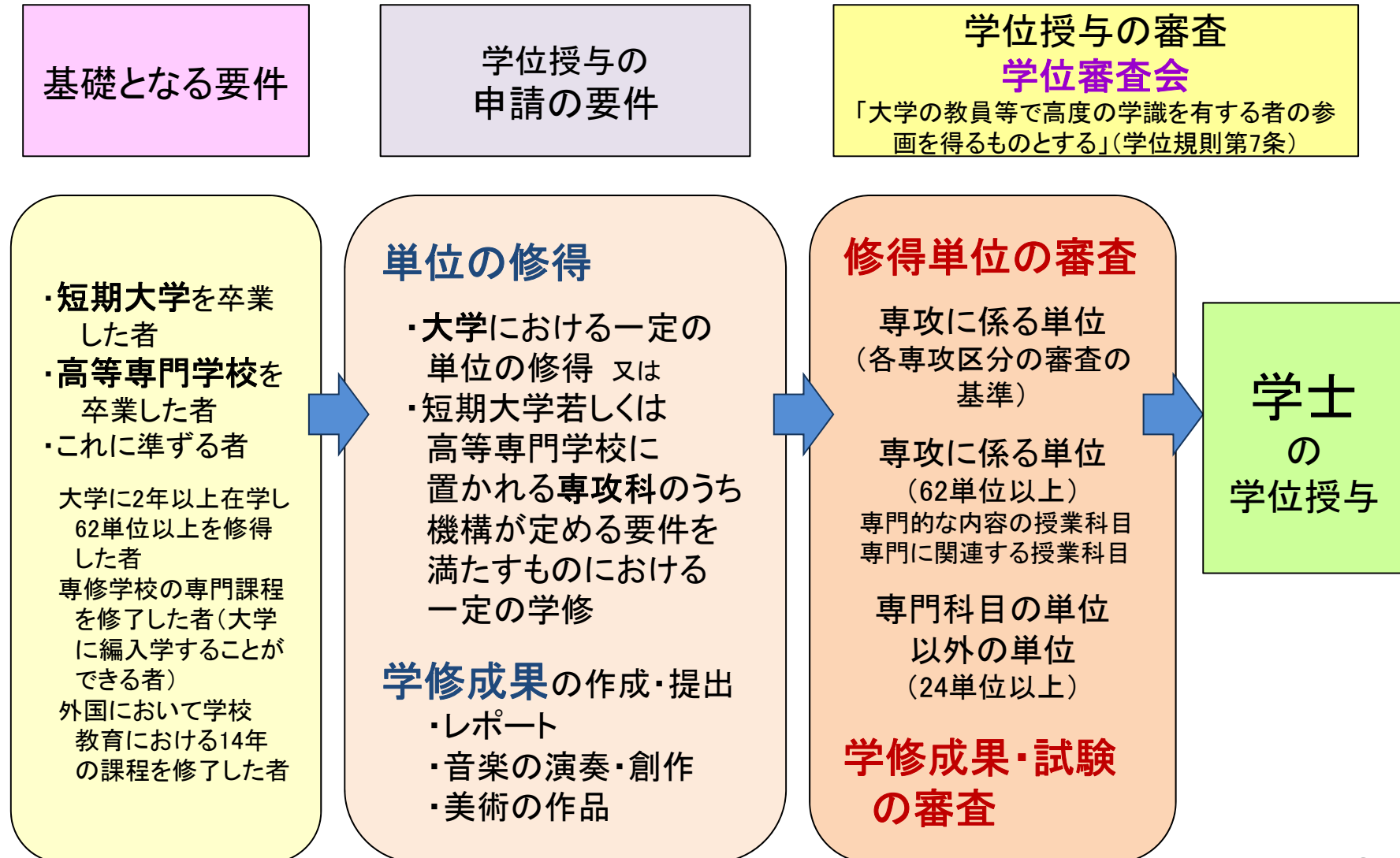
認定専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る特例 「新たな審査方式」の内容と考え方

構成

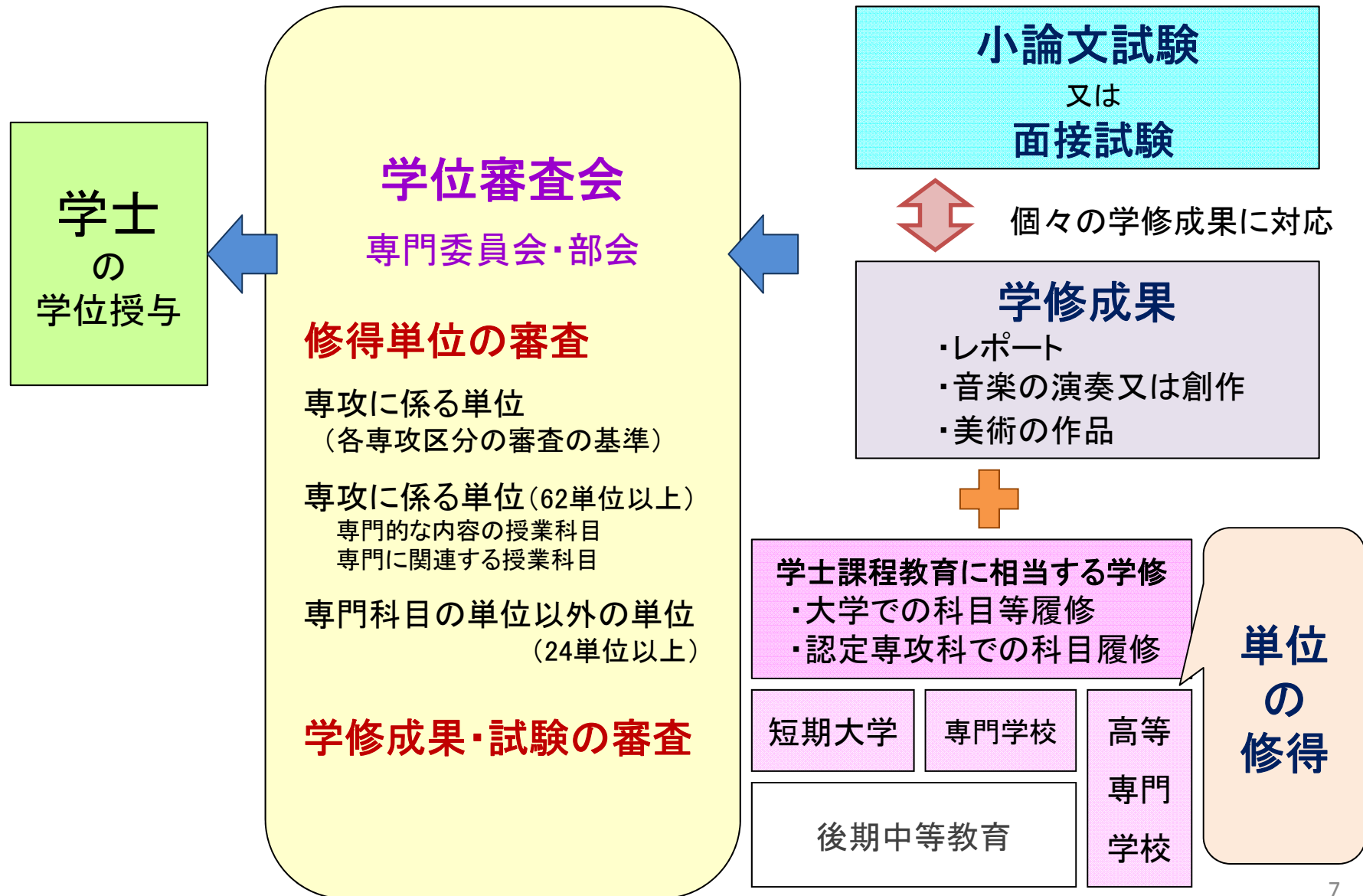
1. 「新たな審査方式」構想の背景
2. 機構の学士の学位授与制度
－ 現行の審査方式と新たな審査方式
3. 「新たな審査方式」の内容と考え方



単位積み上げ型の学士の学位授与 現行の審査方式による学位授与の流れ



単位積み上げ型の学士の学位授与 現行の審査方式

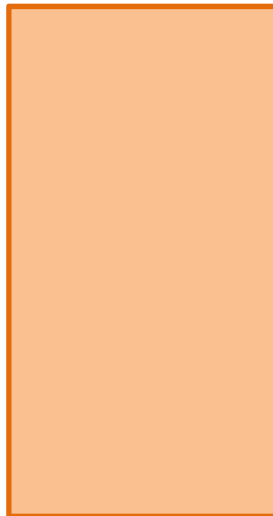


認定専攻科修了見込み者に対する単位積み上げ型の学士の学位授与 機構の学士の学位授与制度（現行の審査方式）

大学の目的

大学

学士



- ・大学は、**学術の中心**として、**広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる**ことを目的とする。
- ・大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために**必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成**するものとする。
- ・教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る**専門の学芸**を教授するとともに、**幅広く深い教養及び総合的な判断力**を培い、**豊かな人間性**を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

認定専攻科修了見込み者に対する単位積み上げ型の学士の学位授与 機構の学士の学位授与制度（現行の審査方式）

短期大学・高等専門学校の目的

短期大学・ 高等専門学校

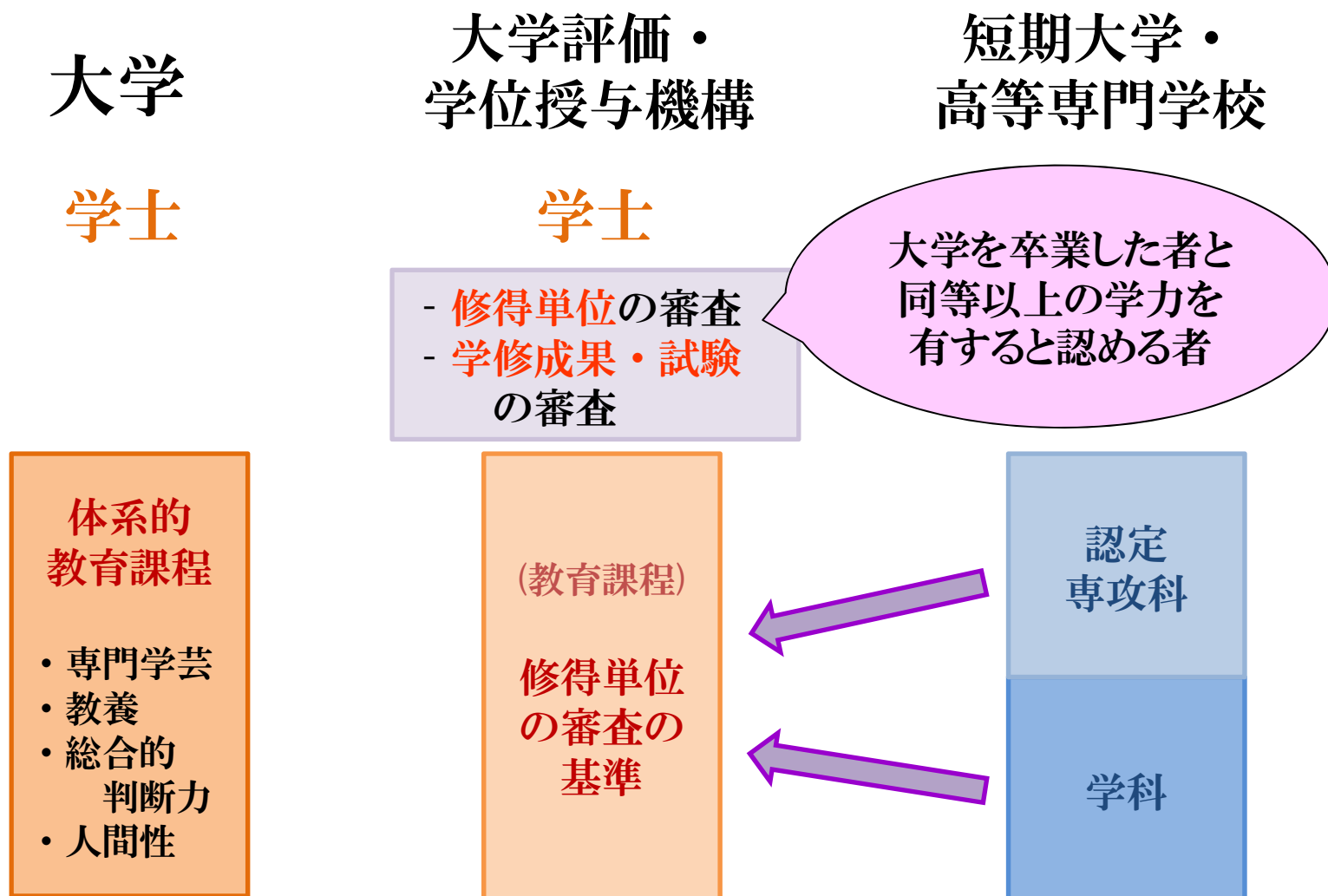
専攻科

短期大学士
準学士

学科

- ・ 大学（短期大学）は、**深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成**することを主な目的とすることができる。
- ・ 高等専門学校は、**深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成**することを目的とする。
- ・ 専攻科は、（…）精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、1年以上とする。

認定専攻科修了見込み者に対する単位積み上げ型の学士の学位授与 機構の学士の学位授与制度（現行の審査方式）



認定専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る特例 機構の学士の学位授与制度（新たな審査方式）

高等教育段階で「各専攻分野を通じて培う学士力」

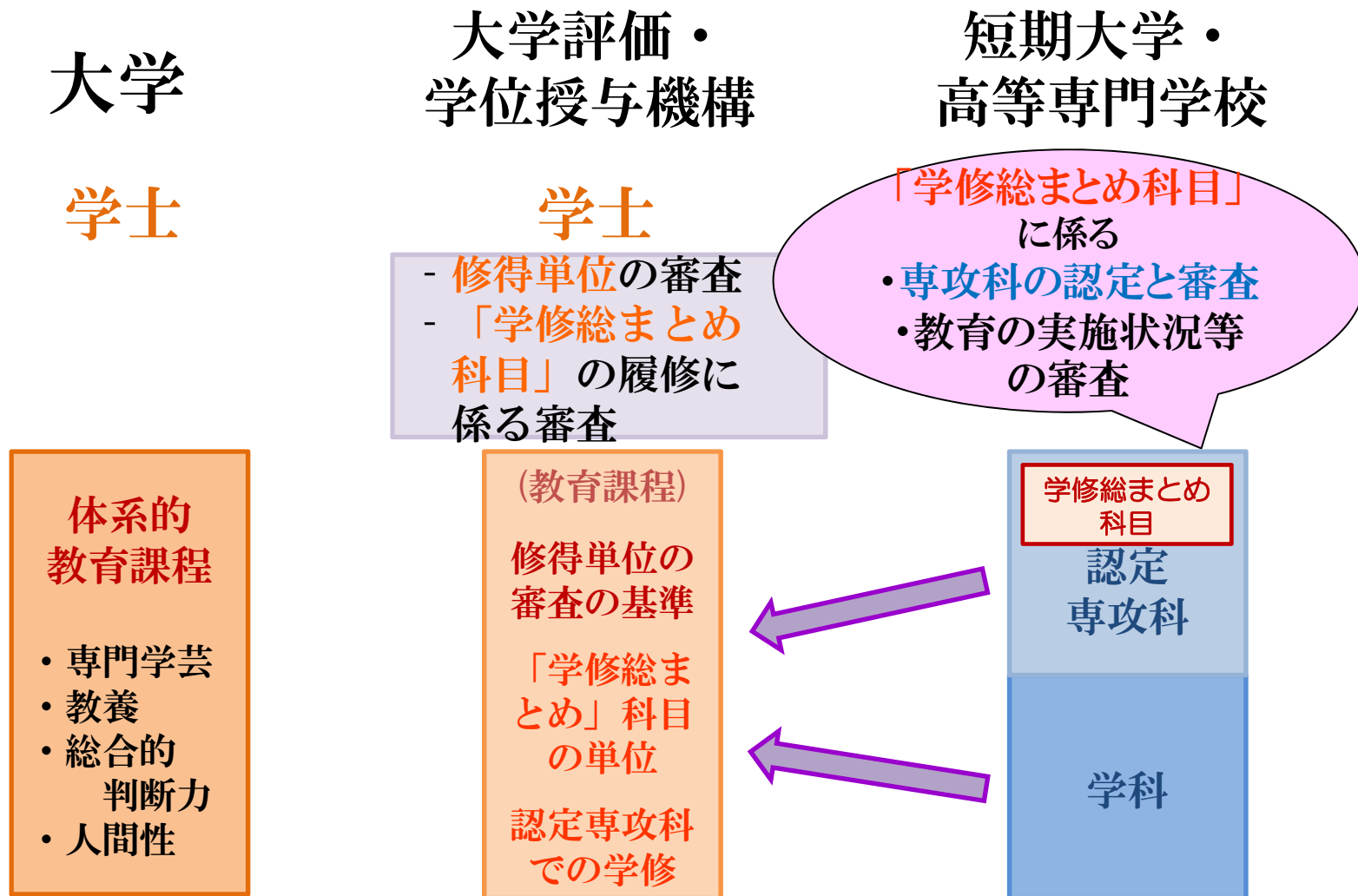
- 知識や技能を活用して複雑な事柄を問題として理解し、答えのない問題に解を見出していくための批判的、合理的な思考力をはじめとする認知的能力
- 人間としての自らの責務を果たし、他者に配慮しながらチームワークやリーダーシップを発揮して社会的責任を担いうる、倫理的、社会的能力
- 総合的かつ持続的な学修経験に基づく創造力と構想力
- 想定外の困難に際して的確な判断をするための基礎となる教養、知識、経験
- 生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力

⇒ **学修成果**（learning outcomes）への着目

多様な高等教育機関での学修と「**学士**」としての**共通の力**に関する議論

- 高等教育資格枠組み（Framework for Higher Education Qualifications）
- “The Degree Qualifications Profile” (2011)

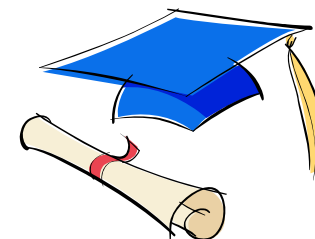
認定専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る特例 機構の学士の学位授与制度（新たな審査方式）



認定専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る特例 「新たな審査方式」の内容と考え方

構成

1. 「新たな審査方式」構想の背景
2. 機構の学士の学位授与制度
ー 現行の審査方式と新たな審査方式
3. 「新たな審査方式」の内容と考え方



認定専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る特例 「新たな審査方式」の内容と考え方

対象者

- **特例適用専攻科の修了見込み者**に限定
(機構により学士の学位の授与に係る特例の適用認定を受けた専攻科を、修了見込みで申請する資格を有する者)
- 前提として「新たな審査方式」の適用を希望する
専攻科を機構が**審査し認定**
(申出要件：現行の審査方式で一定の実績を有する認定専攻科)

⇒ 学士の学位の授与に係る特例の適用認定を受けた専攻科＝
特例適用専攻科の**在学者**は「新たな審査方式」に申請

機構は、特例適用専攻科の在学者が当該専攻科を修了し、「新たな審査方式」により機構の行う審査に合格した者に対し、学士の学位を授与する。

※ 他の申請者に対して、現行の審査方式は継続する。

認定専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る特例 「新たな審査方式」の内容と考え方

新たな審査方式

次の3点を新たに課すことにより、
現行の審査方式の下に授与される学士の学位と同等の
学位の質を担保する。

1. 修得単位の審査の新たな基準
2. 「学修総まとめ科目」の履修
3. 「学修総まとめ科目履修計画書」及び
「成果の要旨」等の提出

認定専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る特例 「新たな審査方式」の内容と考え方

要件

1. 修得単位^①の審査^②の新たな基準

- 短期大学、高等専門学校卒業後に修得すべき
積み上げ単位^③をすべて専攻科^④で修得
- 特例適用専攻科で修得すべき
「専攻に係る単位」^⑤ 修得要件の新基準

新基準

＜短期大学・高等専門学校の学科2年＋専攻科2年の場合＞

専門科目31単位以上、かつ専門科目＋関連科目で40単位以上

＜短期大学の学科3年＋専攻科1年の場合＞

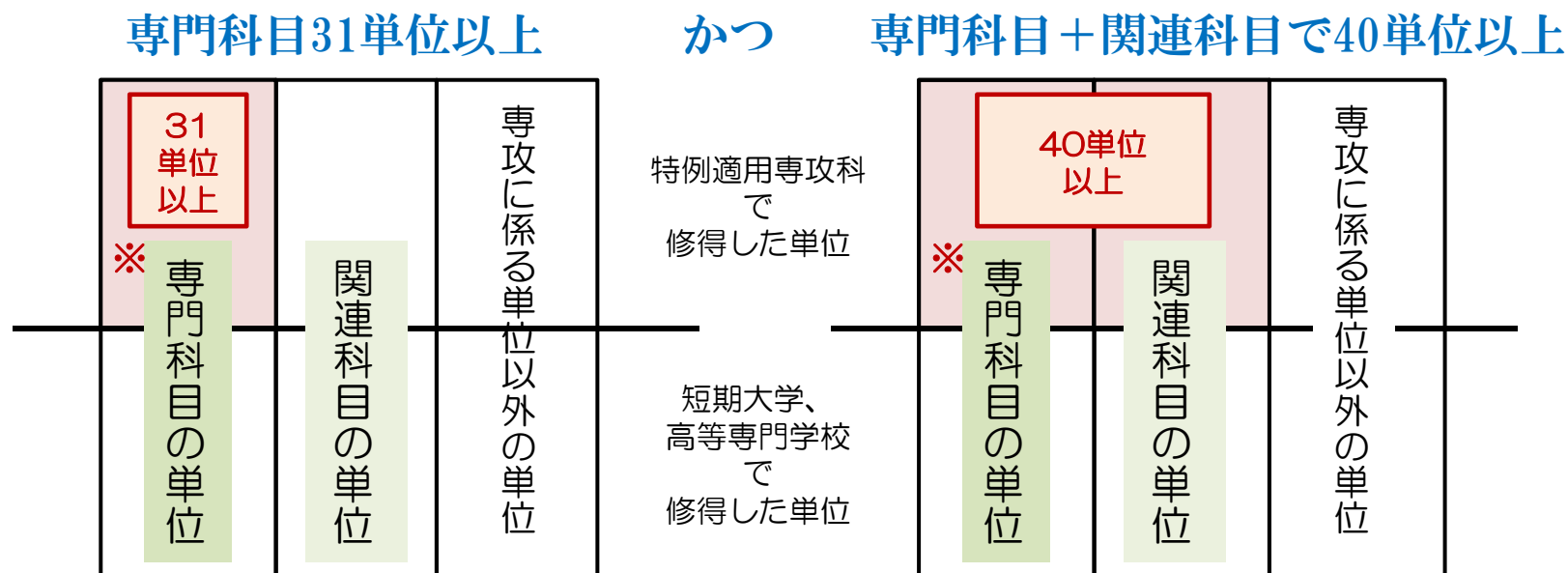
専門科目16単位以上、かつ専門科目＋関連科目で20単位以上

認定専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る特例 「新たな審査方式」の内容と考え方

1. 修得単位の審査の新たな基準

- 積み上げ単位をすべて専攻科で修得すること
- 学科と専攻科の授業科目が大学の学士課程教育に相当

＜短期大学・高等専門学校の学科2年＋専攻科2年の場合＞



※「学修総まとめ科目」の単位を含めることができる。

※「学修総まとめ科目」の単位を含めない。

認定専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る特例 「新たな審査方式」の内容と考え方

1. 修得単位の審査の新たな基準

- 積み上げ単位をすべて専攻科で修得すること
- 学科と専攻科の授業科目が大学の学士課程教育に相当

＜短期大学の学科3年＋専攻科1年の場合＞

専門科目16単位以上			かつ	専門科目＋関連科目で20単位以上		
※	16 単位 以上	専攻に係る単位以外の単位	特例適用専攻科 で 修得した単位	※	20単位 以上	専攻に係る単位以外の単位
専門科目の単位	関連科目の単位		短期大学 で 修得した単位	専門科目の単位	関連科目の単位	

※「学修総まとめ科目」の単位を含めることができる。

※「学修総まとめ科目」の単位を含めない。

認定専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る特例 「新たな審査方式」の内容と考え方

要件

2. 「学修総まとめ科目」の履修

- 学士課程教育に相当する 4 年間の学修を総括するための科目として「学修総まとめ科目」の履修と単位修得
- 前提：専攻科が教育課程の最終学年に置く授業科目を「学修総まとめ科目」として機構が審査し認定
- 学位審査会（専門委員会）による「学修総まとめ科目」の審査と認定
 - ・ 授業科目の内容 ⇒ 授業に関する実施計画書（総表、個表）
 - ・ 成績評価の基準と方法
 - ・ 担当教員（指導教員、指導補助教員）の資格
- 「学修総まとめ科目」の単位修得の要件
 - 専攻に係るテーマの学修・探究を行い、「成果」を作成
 - 論文 又は 芸術作品（演奏・創作又は作品）

学修総まとめ科目の授業に関する実施計画書【総表】

[illegible]

・学修総まとめ科目の授業に関する**実施計画書**（総表および個表）、**成績評価の観点と基準**は、特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査を受けるまでの間の審査資料であることに留意してください。

(1)教育目的・特色と学修総まとめ科目との関連
専攻科の特色がどのように反映されているか。

(2)学修総まとめ科目としての妥当性
概ね4年間の大学学部相当の教育課程の学修を総括する科目であることの説明。

(3)目標と、履修により得られる能力・教育効果
 学生にどのような能力をつけさせるのか、その到達目標と教育効果を説明。成績評価の観点と基準に反映されていることが必要。

(4)目標を達成するための方法
実施方法と計画を説明。

・詳しくは「特例適用専攻科認定申出書類作成の手引」を参照してください。

学修総まとめ科目の授業に関する実施計画書【個表】

[illegible]

- ・課題名：学生が個々に行うテーマではなく、指導教員が学生指導に際して取り上げる課題を包括的に表す課題名を記述。

(1)課題の位置づけ

総表に記載されている目標との関連を説明。

(2)到達目標

当該課題の実施により履修者が修得できる
学力・能力を説明。

(3)課題の内容

課題の実施方法や計画を具体的に記述。

(4) キーワード

(5)履修条件

(6)特記事項

複数指導体制の場合は、必要性和役割分担。
新規領域の課題の場合、その課題を指導で
きることの説明（研究実績との関連を記載）。

・次年度に「個表」の内容が変更になる場合には新しい様式で変更届けを提出することになります。

認定専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る特例 「新たな審査方式」の内容と考え方

要件

3. 「学修総まとめ科目履修計画書」及び 「成果の要旨」等の提出

➤ 「学修総まとめ科目」履修の申告と成果の実証

- 「学修総まとめ科目履修計画書」（申請時に提出）
 - ・ 「学修総まとめ科目」で自ら取り組むテーマと、学修・探究の内容（計画）
 - ・ テーマに関する学修・探究を進める上で基盤となる4年間の学修全体の省察
 - ・ A4判用紙2枚に2,400～3,000字程度
- 「成果の要旨」等（特例適用専攻科修了確定時に提出）
 - 「成果の要旨」
 - ・ 学修・探究の成果を論文とする場合（A4判用紙2枚に2,400～3,000字程度）
 - 「成果の説明書」及び「成果の録画メディアないし映像作品（DVD）」
 - ・ 学修・探究の成果を芸術作品とする場合（A4判用紙1枚に1,600字程度）

認定専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る特例 「新たな審査方式」の内容と考え方

3. 「学修総まとめ科目履修計画書」及び「成果の要旨」等の提出

○学位審査会（専門委員会）による審査

「学修総まとめ科目履修計画書」（申請受け付け後）

「成果の要旨」等（認定専攻科修了確定後）

但し、申請者個々人の学位授与の可否を決定するものではない。

「学生の能力をよりの確に把握するとともに、**専攻科における学生の主体的な学習活動を一層充実**させる観点から、**当該専攻科における学修の成果に基づいて円滑な学位の審査と授与が行われるよう、運用の改善を図る**」（中央教育審議会答申）

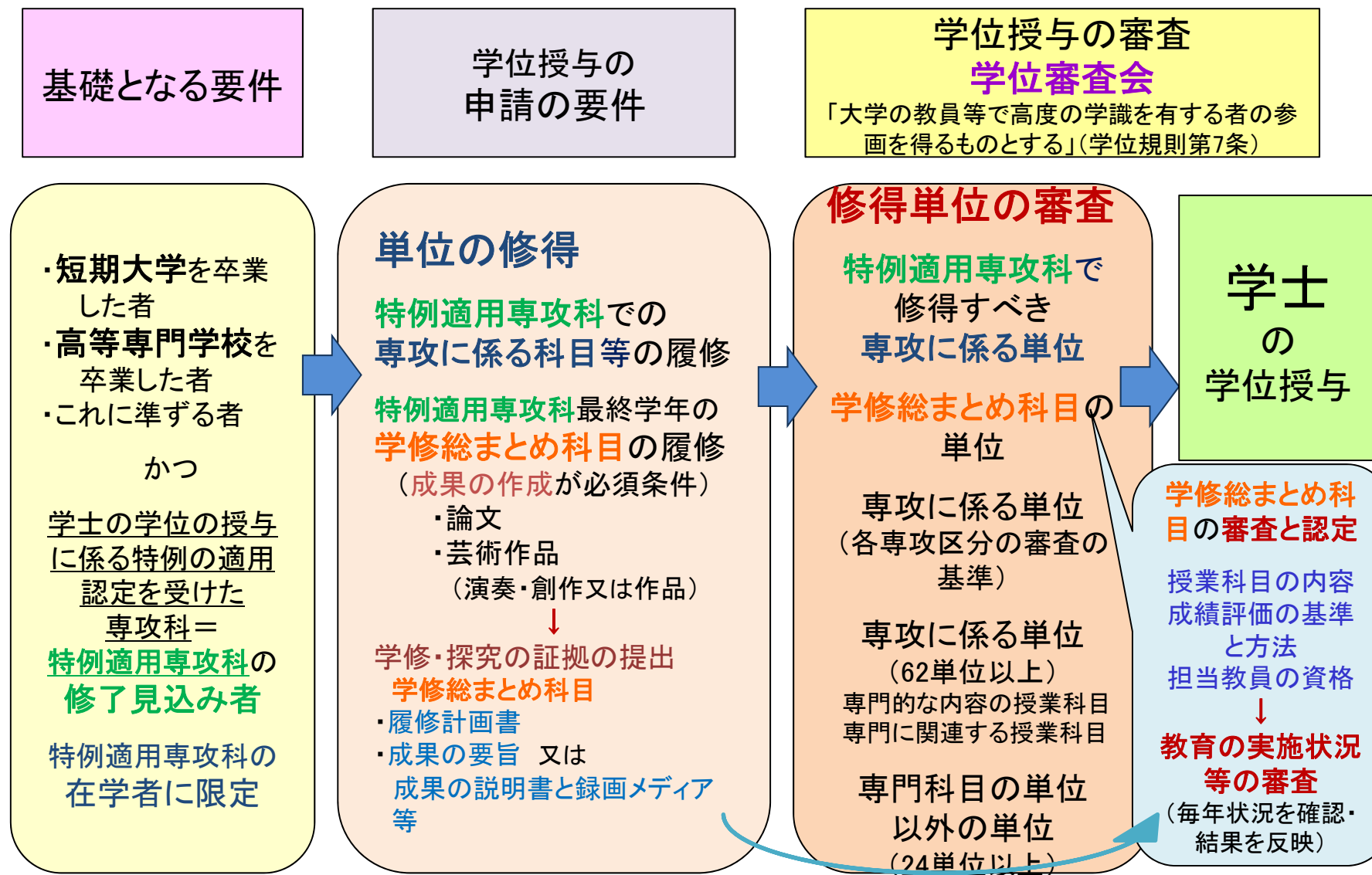
- ・ 毎年、申請者の提出書類により学修の成果を確認
- ・ **専攻科**が提出する「学修総まとめ科目」の**成績評価**と合わせて確認
- ・ 「学修総まとめ科目」にかかわる審査の結果を蓄積



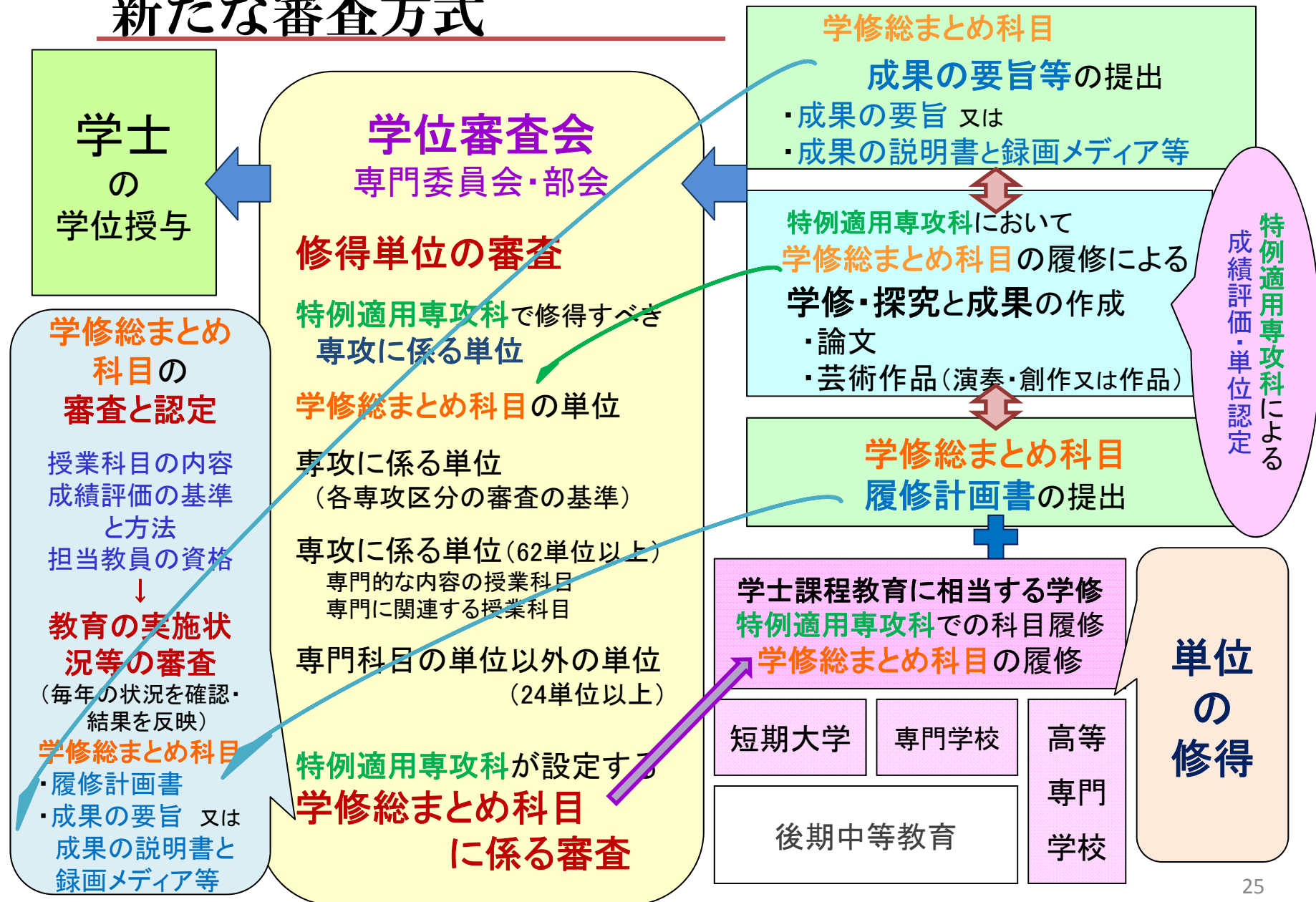
特例適用専攻科における**教育の実施状況等**の**審査**に反映

認定専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る特例

新たな審査方式による学位授与の流れ



認定専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る特例 新たな審査方式



ご清聴ありがとうございます。

